

東京・無年金障害者をなくす会 第18回総会記念講演

【2015年11月1日(日)10:15～11:45】(受付 10:00)

◇資料代◇
会 員：無料
会員外：300円

宇都宮弁護士が『人権』を語る ～所得保障を中心に～

★講師：宇都宮 健児先生（弁護士・日弁連前会長）



うつのみや けんじ／日本弁護士連合会（日弁連）前会長（2010-2011年度）・2014年東京都知事選挙に立候補、約100万票を得るも次点・全国ヤミ金融対策会議代表幹事・オウム真理教犯罪被害者支援機構理事長・のりこえねっと（ハイトスピーチとレイシズムを乗り越える国際ネットワーク）共同代表・反貧困ネットワーク代表・年越し派遣村名誉村長・TPP阻止国民会議副代表世話人／1946年愛媛県生まれ。1966年東京大学に現役合格。社会問題と出会い、弁護士を目指す。1968年在学中に司法試験合格。1969年司法修習生となる。1971年弁護士登録。長い“イソ弁”（居候弁護士）生活に入る。1983年独立。「宇都宮健児法律事務所」（後に「東京市民法律事務所」と名称変更）を経営。以降、サラ金、ヤミ金による多重債務問題、消費者金融問題の草分け的弁護士として、一貫して、被害者の救済に取り組む。日弁連消費者問題対策委員会委員長、日弁連多重債務対策本部本部長代行、東京弁護士会副会長、年越し派遣村名誉村長などを歴任。2010年～2011年日弁連会長を務める。（『希望のまち東京をつくる会』ホームページより引用）

■主催：東京・無年金障害者をなくす会

〒169-0072 東京都新宿区大久保1-1-2 日本障害者センター内 TEL03-3207-5636 FAX03-3207-5628

総会案内は
裏面！

■第 18 回総会にご参加ください！

当会は、重度の障害がありながら、年金制度の不備により障害年金が受給できない当事者、家族、支援者が集まり 1998 年に設立いたしました。この間、無年金障害者問題の解決を目指し、厚生労働省交渉や国会議員要請、実態調査、学習会などの活動を積み重ねてまいりました。また、学生無年金障害者への裁判闘争支援も行ってまいりました。

昨年から障害年金の格差や認定システムの問題が明らかにされ新聞等で報道されました。厚労省はこの問題を受けて、特に差の大きかった精神・知的障害の地域差についての改善を目的に「**精神・知的障害に係る障害年金の認定の地域差に関する専門家検討会**」を開きました。この検討会での目的はガイドラインづくりです。ガイドラインは表面的には地域差解消に役立つように見えますが、障害年金等級を厚生年金水準にそろえようとしたり、認定医が個別の総合評価がしにくくなったりするなど、**障害年金の認定の厳格化につながりかねない問題を含んでいます**。制度間格差や障害種別による格差、認定システムの違いによる地域間の格差や認定基準の問題など、**障害年金における格差の本質的な議論を起す必要があります**。これは精神・知的障害だけの問題でなく、すべての障害者につながる問題です。**このまま放置すれば新たな無年金障害者が生じてしまう事態も危惧されます**。

詳しくは、『「精神・知的障害に係る障害年金の認定の地域差に関する専門家検討会」問題点の批判と私たちの課題』(1200円 精神障害年金研究会発行)をお読みください。

このような情勢の中、当会は第 18 回総会を行います。記念講演には、人権派弁護士として名高い宇都宮健児先生をお招きし、「**宇都宮弁護士が語る人権～所得保障を中心に～**」と題しご講演いただきます。所得保障として不十分な低年金の実態や無年金障害者問題は今日まで放置され続け、まさに「人権侵害」といっても過言ではありません。宇都宮先生のお話は、きっと、私たちの運動に新たな視点を加えてくださるはずです。ぜひ、ご参加ください。

■総会:2015 年 11 月 1 日(日) 12 時～13 時(予定)

(非会員の方に議決権はありませんが、参加することは可能です。ぜひご参加ください)

■悪天候の場合、中止となる場合があります。予めご了承ください。

■記念講演は、事前申し込みではありませんが、席には限りがございます。満席となった場合にはお断りすることがあります。ご理解ください。

■当日に手話通訳、テキストデータなどが必要な方は事前に事務局までご連絡ください。

場所:東京都障害者福祉会館(港区芝 5-18-2)★JR 田町駅、都営地下鉄三田駅下車
☆講演当日に手話通訳、テキストデータなどが必要な方は事前に事務局までご連絡ください。☆天災等の場合に、やむを得ず中止する場合があります。ご了承ください。

